

平成19年度 第1回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成19年5月24日（木）18:30～20:20
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 13名……飯塚、伊藤、井上、大島、小野、加藤、柴崎、鷹野、多田、塚田、増田、山本、渡辺
事務局 5名……YMCAコミュニティサポート 安田、高村
市民生活課 佐藤、堀井、小座野

1 報告事項

柴崎委員が委員長として承認され、多田委員が委員長職務代理として委員長より推薦された。新委員の自己紹介の後、次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

(1) 市民公益活動団体、(2) のたろん基金について、提案どおり承認した。

[意見概要]

◆年間行事について

(増田委員)

昨年はのたろんフェアとフォーラムでのボランティアの扱いが違った。フォーラムではボランティアにお弁当が支給されたが、フェアのときは支給されなかった。同じサポートセンターのイベントなのでボランティアへの対応も統一してほしい。

(事務局:市民生活課)

フォーラムは市がYMCAコミュニティサポートへ委託しているもので、その予算の中でボランティアへの予算を捻出していた。フェアはサポートセンター事業として行っており、基本的にサポートセンター事業の中ではボランティアの人件費を含んでいないので予算化されていない。もし統一するとすれば支給しない方向で統一されると思う。

◆市民公益活動団体について

(事務局:市民生活課)

市民活動サポートセンターには、現在614の市民活動団体が登録をしている。サポートセンターは、利用するために予約や登録は原則必要ないが、利用団体を把握するためにデータベースとして希望する団体は登録をすることができる。データベースに登録した団体はサポートセンターのHPに情報が掲載されるとともに、サポートセンターから様々な情報提供が行われる。又、団体の活動に「公益性」が認められれば、予約など優先的な利用をすることもできる。公益性の判断は指定管理者が行っているが、利用者の立場からの意見聴取という目的から運営委員会でも毎回登録団体の公益性などについて審議しているので委員の方にはご了承いただきたい。市民公益活動の定義については、サポートセンター利用案内の3ページにあるので参考にしてほしい。

なお、資料6の8ページにある140番の「環境美化推進協会」は平成16年度位に廃止しているので、削除されたい。

◆のたろん基金について

(事務局:市民生活課)

サポートセンターは既にある機器を利用し、それ以外は利用者自身が持ってくるのが原則で、ちょっとはさみを借りたいとか、あと1枚紙が欲しくても受付で用意をしていなかった。しかしわざわざ買いに行ったり家まで取りに行ったりするのは大変だろうということで、はさみなどの文具や紙を3000円分くらい寄付してくれた利用者がいた。それがのたろん基金の始まりである。スタッフが印刷用紙などを購入しほぼ実費程度でお分けしている。販売額と購入額の差額についてはホチキス針など、利用者の便益に供する物品購入に限定して利用者に還元している。のたろん基金の原資は用紙などの売

り上げの他に利用者からの寄付金や物品などもある。これは、スタッフが勝手に運営しているのではなく、きちんと帳簿をつけて管理してスタッフ会議で報告し、市民生活課も適切に使われているか、チェックをしている。しかし、皆さんに見ていただく必要があるだろうということで、この度運営委員の皆さんに実行委員を兼ねていただくことで透明性を高めるとともに、利用者からの要望をより反映させたいと考えている。今後は皆さんがサポートセンターを利用する中で、こういうものがあると便利だとか必要なものを挙げていただきたい。その上で必要であると認められれば購入していくこととしたい。

(増田委員)

非常に良いことなので是非やっていただきたい。さらに規模や範囲を大きくすることも考えられるのではないかと。すこやかなどは委託で運営されているが、飲物など利用状況に合わせて幅広く販売しているように、紙以外に高額のものも販売して収入を上げていくことも出来るのではないかと。もう少しお金が入るようなことをやれば、利用者に満足してもらえるような活用の仕方も出来るように思う。

(事務局：市民生活課)

何故のたろん基金が出来たかと言うと、当初サポートセンターは市の直営でスタッフは市の非常勤職員だったのでお金のやり取りはできなかった。平成13年から委託になった時も資金運用は出来なかった。現在は指定管理者になったので裁量権は広がっている。しかし、何でも売ることが出来るわけではなく、サポートセンターの設置目的にあっているかということと、利用者の便益に供するものに限られる。そもそも条例上、施設内での販売は禁止されているが、のたろん基金は利用者の便益のためであるということと、収益を目的としない実費程度ということで特に認められている。公共施設で販売を行う際、本来は「行政財産目的外使用許可」を取る必要がある。何でも売れるということではないが、逆にいい提案があれば、柔軟に対応していきたいと考えている。

(飯塚委員)

貸し出し用のワイヤレスアンプに接続して使用するためのCD・MDプレーヤーを買っていただきたい。

(柴崎委員)

のたろん基金で、それを購入することはできるのか。

(事務局：市民生活課)

利用者の便宜を図るという意味で皆さんの合意が得られればスタッフで協議し必要と判断した場合は購入できる。

(井上委員)

のたろん基金の対象になる範囲が今までは善意の寄付や物品の売り上げから成り立っているということだが、その他にサポートセンター事業の中でイベント行事などでの物品販売など直接的な現金のやりとりがある。基金の収入源となる範囲をどの程度まで考えているか。また具体的に利用者からの要望があれば実行委員会でも検討する段階になっていくと思うが、その対象は物品購入だけなのか、イベント時の食料費などにも使えるのか。使用範囲についてどの程度まで考えているか。

(事務局：市民生活課)

入ってくるお金の部分は、基本的にはのたろん文具などで物を売ったお金や寄付金。買うものは利用者が等しく利用できるものとした。例えばボランティアスタッフの食料費などに使うつもりはない。

(井上委員)

その辺を規約できちんと定めるか、最終的には実行委員会でも承認をもらえればよいというように自由度を持たせておくかどうか。

(事務局：指定管理者)

フォーラムやフェアなどの事業についてはそれぞれ予算をとっているため、基金とは別立てで動いている。のたろん基金は、利用者が必要だがちょっと足りないものを用意しておくためのもので収益をあげていこうという考えはない。用紙なども皆さんの代わりに購入しておいてほぼ実費程度で

分けているという形である。購入する物品については例えば以前、会議の録音用に小さいカセットがほしいという要望があったときはすぐに購入した。基金の規約の中で運営委員会に諮るということになる、年5回しかない、先ほど飯塚委員が提案されたような要望に対して迅速な対応ができない。今日の会議でこの規約案が了承されたら、活用は指定管理者が行うものとするということで、購入の判断は指定管理者が行って事後報告を実行委員会でさせていただければよいのではないかと思う。

(塚田委員)

どのくらいの期間をかけて収益として18万円集まったのか。

(事務局：市民生活課)

12年度からなので、7年くらい。年間数万円くらいの売り上げで、消耗品や備品の購入をしている。井上委員のおっしゃったのたろん基金の支出目的だが、規約の2条を見ていただくと「利用者の便益に供するための物品購入等にあてる」とある。「等」の部分である程度広く読み込める部分もあるが、基本的には利用者の便益に供する物品と考えてほしい。

(増田委員)

あまり細かく規定しない方がよい。

(柴崎委員)

のたろん基金は善意の文具の寄贈から始まったという経緯があり収益をあげるものではない。最低限必要な事務用品を購入するというイメージだ。

(事務局：市民生活課)

のたろん基金で何でも買えるわけではなく、本来は行政が予算立てをして備品として購入するのが筋である。しかし行政は予算の枠が決められていて、あまり柔軟性がないので、利用者の希望に沿って使える自由度の高いお金を多少持っていたほうがよいと思う。

(増田委員)

例えばとりあえず支出しておいて後から市が払うということは出来るのか。

(事務局：市民生活課)

行政は立替払いの概念がないので出来ない。

(多田委員)

基本は文具を中心に購入するということにして、必要なものがあれば購入していくのが一番良い。

(事務局：市民生活課)

貸出し備品のポータブルアンプなどは皆さんの要望を聞いて市が購入した。音源については最初購入することも考えたが、プレーヤーは皆さんが持っているので買う必要はないというのが事務局の意見だった。しかし頻繁に使われるうちにニーズがあることが分かってきたので、皆さんの合意が得られればプレーヤーを購入してよいのではないか。

(増田委員)

不用品を募集して寄付してもらうことも出来るのではないか。

(事務局：市民生活課)

時間をかけてでも出てくるのを待てるのならば不用品を募集することも可能だと思う。市役所では前から職場や職員の不用品を募集する電子掲示板がある。サポートセンターを設置した際、キッズコーナーのオモチャや絵本などは全部、職員からの寄付で集めた。最初は予算がついていたが、予算を使うのではなく自分たちで用意できるものは用意していこうという発想である。

(多田委員)

のたろん基金に限らず不用品の情報コーナー的なものをつくったらよいのではないか。

(事務局：市民生活課)

募集する方法もあるがCDとMDについては、購入する方向で調整して構わないか。

(増田委員)

どの位の金額のものか。CDプレーヤーと言っても様々なものがあるので金額からイメージしたい。

(飯塚委員)

プレーヤーは3～4万程度あれば購入できると思う。マイクスタンドもあるとよい。

(事務局：指定管理者)

実際に貸出しを始めると、色々な人が使うので耐久性は考慮に入れた方が良い。飯塚委員に候補を出してもらってそれを実際購入できるか事務局で検討したい。

(鷹野委員)

備品など大きいものを購入するのであれば、のたろん基金をもう少し広く周知してカンパを呼びかけることもできるのではないかと。私はのたろん基金と言うと小額で文具小物という感覚がある。イメージをもう少し整理していく必要があるのではないかと。

(事務局：市民生活課)

のたろん基金自体は文章化されていなかったが、今までもあった。基金といっても役所が作る条例設置の基金のように、領収書を発行したり、一定額以上の寄付で所得税の損金控除があるような厳密なものではない。寄付額についても私どもが想定しているのは10円とか100円程度。

(柴崎委員)

今回議題にあがったのは、善意の寄付が高額になってきたから明確化するために実行委員会で事後承認しようという、事務局側の提案だと解釈している。

(事務局：市民生活課)

実行委員は基金活用のために集まることはなくて、毎回運営委員会のときに事務局側から、残金がいくらかとか、こういうものを購入したということ報告し、オーソライズしていきたくて考えている。のたろん基金の活用については、従来どおり利用者の声を個別に伺って、事務局である指定管理者と、必要があれば市民生活課が話し合っ、妥当性があれば購入し、実行委員会で事後承認をいただくという形で進めていきたい。

◆ 市民協働推進セミナーについて

(増田委員)

人を集めるには、今までやってきたのと同じ事をやっていると駄目。ボランティアセンターと一緒にやったり、町内会を巻き込んだり、新しい観点から見直してやり方を変える必要がある。

(事務局：指定管理者)

今年は3か年計画最後の年なので、広報面では運営委員の方に是非ご協力いただきたい。委員の方々のネットワークや、対象者である団塊の世代が集まるような居酒屋などにチラシを置いてもらうなど、地域密着型のPRをしていきたい。

(多田委員)

広報をいくら一生懸命やっても参加人数が増えない。運営委員の皆さんがそれぞれ知り合いに声を掛け積極的に協力して徐々に増やしていく。サポートセンターも遠慮なくどんどん言ってほしい。

(井上委員)

新委員の方々は、この企画や広報をどう感じられるか。

(山本委員)

様々な活動をしていると感心したが、今までは全くこうした活動があるのを知らなかった。サポートセンターを使っていない市民はたくさんいるので、ちょっと次元を変えて、PRすればかなり集まるのではないかと。例えばロータリークラブの料理教室はすごい人数が集まる。

(加藤委員)

PRは十分だが、一人で参加する勇気がなかなか出ないのではないか。

(事務局：市民生活課)

裾野を広げるために、人が集まるようなイベントを仕掛けて、市民活動に関心のない人にもPRをする方法も考えられる。

(大島委員)

行政センターなど様々な場所でチラシ等を配布してるということだが、チラシを見た人がその気にならないと申込みに結びつかないのではないか。ロコミなど友人からの直接の誘いが大きい。

(小野委員)

まだまだサポートセンターを知らない人がたくさんいるので、ネットワークを広げ周知を図る必要があると思う。

以上